

## 4 - 2 交通体系の整備方針

### (1) 交通体系の整備における基本的な考え方

道路整備基本計画との整合を図りながら、新大田原市としての一体性の形成に特に留意して、道路網を中心とした本市の交通体系の整備における基本的な考え方を、以下のようにまとめます。

#### 『3環状8放射』を基本とした都市間ネットワークの強化

大田原地区を中心とした3環状8放射の道路を骨格として、自動車交通の円滑化を図るとともに、広域交通体系及び地域拠点へのアクセス強化を目指します。

#### 都市計画道路等の整備による都市内ネットワークの強化

都市計画道路をはじめとする幹線道路の整備・拡充により、市街地内及び地域間の都市内ネットワークの強化を目指します。

#### 生活道路の整備による快適な都市空間の形成

日常生活の利便性向上や安全性を確保するため、生活道路の整備・拡充とともに街路灯の設置や歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心で快適な都市空間の形成を目指します。

#### 公共交通機関の充実・連携

バス交通をはじめとした公共交通の充実・拡充を図るとともに、鉄道やタクシーなどの既存交通との連携を推進し、市民及び来訪者の交通利便性の向上を目指します。

### (2) 道路整備の方針

#### 1) 道路別の整備方針

##### ◇ 3環状8放射道路

大田原地区の市街地を中心とした内々環状線、内環状線、外環状線の3つの環状道路と、その環状線から放射状に整備されている国道や主要地方道からなる8つの放射道路については、市街地の中心部や地域拠点及び近隣都市とのネットワークを形成する根幹的な道路として、優先的かつ計画的な整備を図ります。



《内環状線》



《外環状線》

#### ◇ 広域幹線道路

国道 4 号、国道 294 号、国道 400 号、国道 461 号からなる広域幹線道路については、広域的な都市交通を処理し、本市を一体的につなげる骨格的な道路として、今後も関係機関との調整を図りながら改良・拡幅などの整備を促進します。



《国道 294 号》

#### ◇ 都市間幹線道路

主要地方道や県道からなる都市間幹線道路については、3 環状 8 放射道路や広域幹線道路との連携を図りながら、周辺都市や地域拠点とのネットワークを強化する道路として整備・拡充を促進します。



《都市間幹線道路》

#### ◇ 都市内幹線道路

都市計画道路や市道を中心として構成される都市内幹線道路については、大田原地区の市街地内のネットワークの強化や主要幹線道路との連絡を補完する道路として、今後も整備・拡充を推進し、円滑な交通の推進を図ります。



《都市内幹線道路》

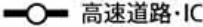
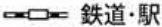
#### ◇ 生活道路

既存の市街地や集落内の生活道路については、緊急車両の円滑な通行など、緊急性や必要性の高い路線から優先的に整備を進め、安全・安心な生活環境の形成を図ります。



《歩道が整備された生活道路》

# 《交通体系整備方針図》

- 3環状8放射道路(都市軸)
- 広域幹線道路(国道)
- 都市間幹線道路(主要地方道、県道)
- 都市内幹線道路(都市計画道路、市道)
-  高速道路・IC
-  鉄道・駅



## 2) 都市計画道路の整備方針

都市計画区域内である大田原地区では、都市の骨格を成す道路として、都市計画道路に位置づけられている路線があります。

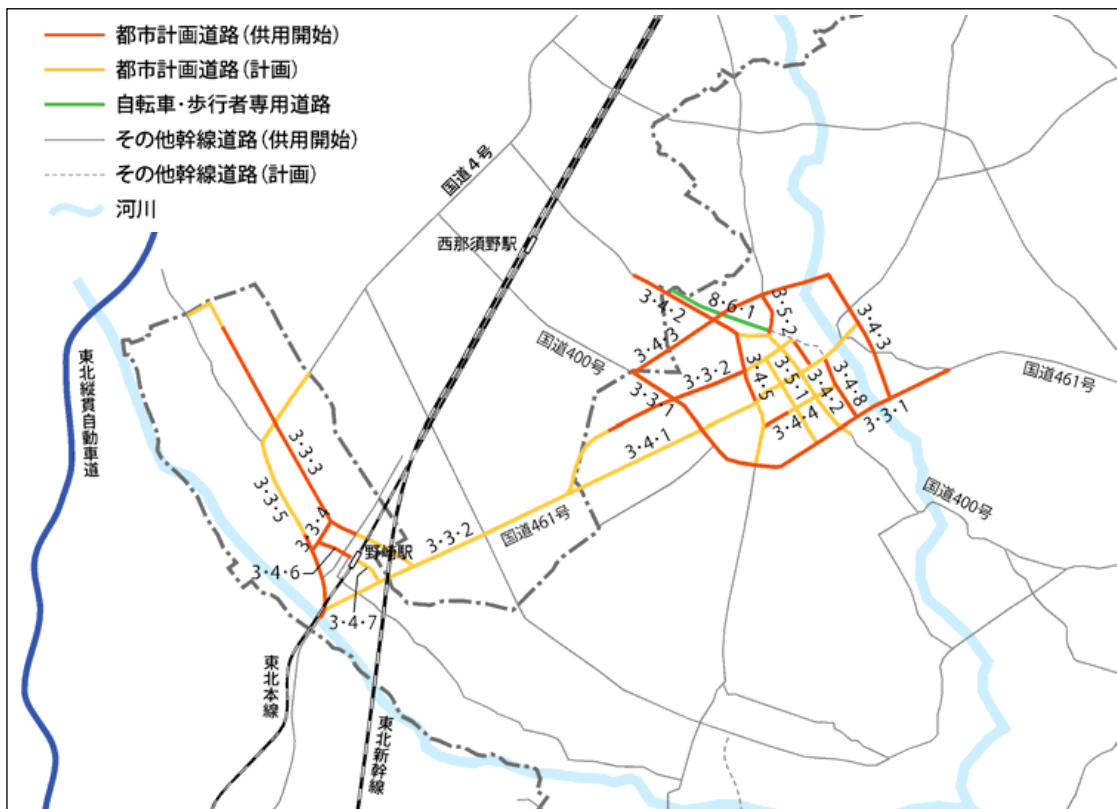
都市計画道路のうち、既に供用が開始されている路線については、今後も適正な維持・管理に取り組むものとし、事業中または計画中の路線については、優先的かつ計画的な整備を推進します。

また、将来的に都市計画区域が拡大された際には、必要に応じて、湯津上、黒羽地区を含めた都市計画道路体系について検討します。

### 《都市計画道路の整備目的》

整備目的	路線名
広域交通体系の充実	3・3・1号インターチェンジ通り 3・3・3号野崎こ線橋通り 3・3・5号国道4号線
市街地中心部や周辺部の環境改善	3・3・2号大田原野崎線 3・4・2号西那須野線
市街地内の交通機能の強化	3・4・2号西那須野線、3・4・4号城山新富町線 3・4・8号城山元町線、3・5・1号元町中央線 3・5・2号日赤通り
内環状線の形成による通過交通の排除と沿道土地利用の促進	3・3・1号インターチェンジ通り 3・4・3号大高前通り
野崎駅周辺のアクセス強化	3・3・3号野崎こ線橋通り 3・4・6号野崎駅西口線 3・4・7号野崎駅東口線

### 《都市計画道路の配置及び整備状況》



### (3) 公共交通の整備方針

合併に伴う市域の拡大や高齢化社会の進展を背景として、本市における公共交通の重要性はこれまで以上に高まることが予想されます。中でも、鉄道網から離れた場所に位置している本市においては、バス交通が市民の日常生活の移動手段として非常に大きな役割を担っています。

そのため、今後も本市が有する充実した道路ネットワークを活用しながら、鉄道駅や広範囲に分散している拠点地域とのネットワークの強化を図るとともに、低公害及びワンステップバスの導入を推進し、市民の生活利便性の向上を目指します。

また、バスだけではなく、タクシーや鉄道など、既存の民間交通との連携を図りながら、高齢者や障害者、幼児、学生、来訪者など、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成を推進し、都市としての機能向上を目指します。



《市営バス》

#### 《大田原市営バス路線図 (H22.4.1 時点)》

